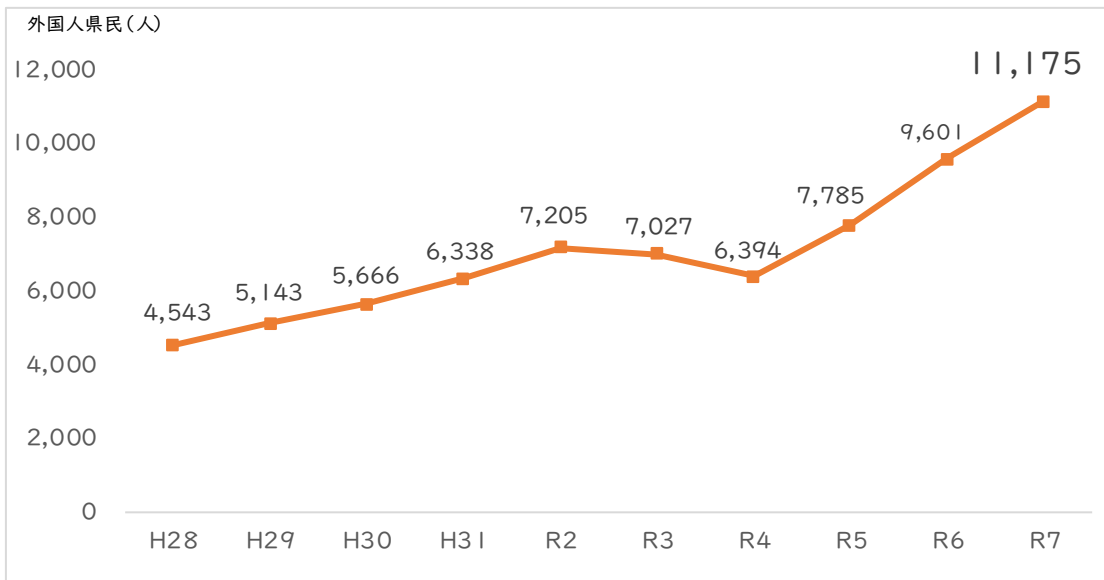


## 第2章 佐賀県における外国人県民の現況

### 1 外国人県民の状況

#### 【外国人県民数の推移】

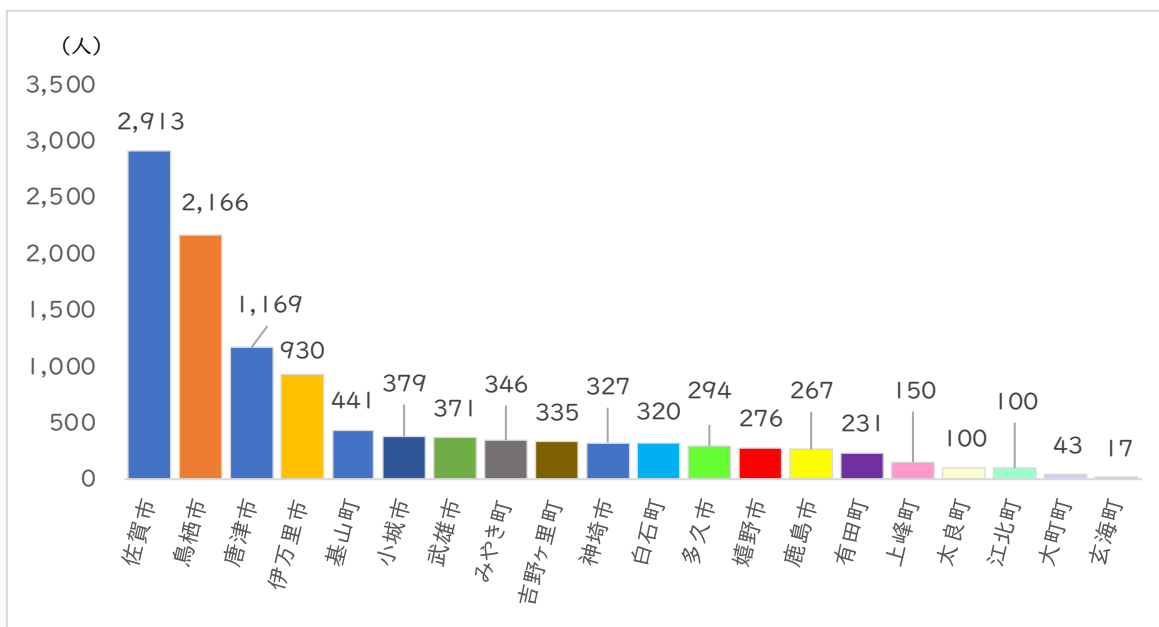
外国人県民は、平成28年から令和2年まで連続して増加し、令和3年から新型コロナウイルス感染症の影響により減少に転じましたが、令和5年から再び増加し、令和7年には11,175人と過去最多となりました。



グラフデータ元 ■総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数 基準時点1月1日

#### 【県内市町の外国人県民数】

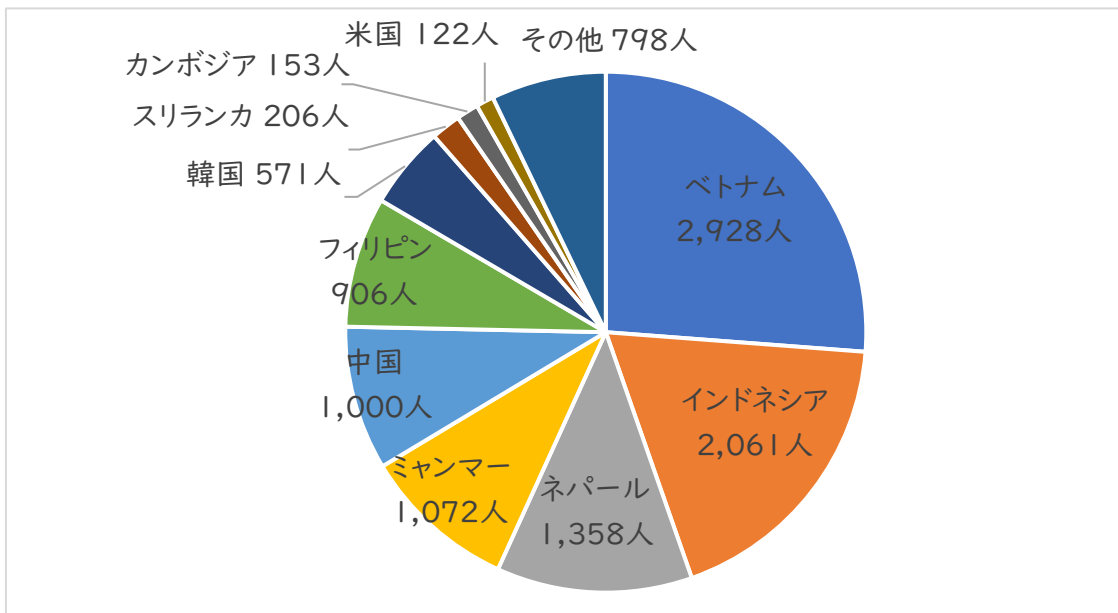
市町別では、在住外国人数は佐賀市が最も多く、次いで鳥栖市、唐津市と続いています。上位3市に県全体の50%を超える外国人住民が集中しています。



グラフデータ元 ■総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数 令和7年1月1日現在

### 【外国人県民の国籍内訳】

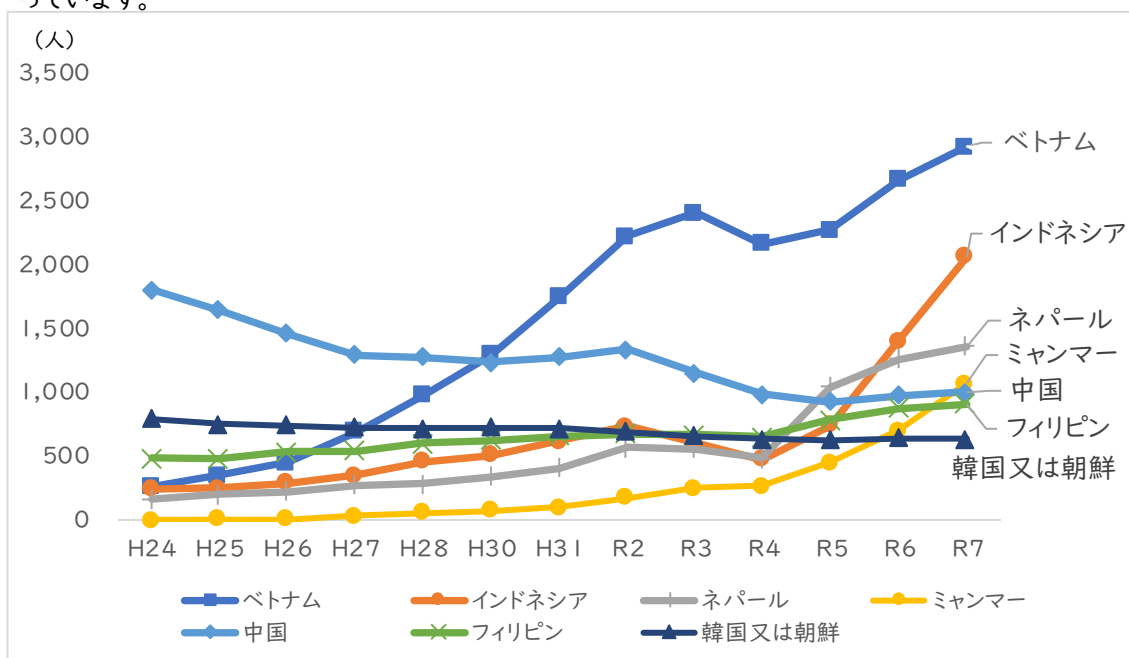
国籍別では、ベトナムの 2,928人が最も多く、次いでインドネシア 2,061 人、ネパール 1,358 人、ミャンマー1,072 人となっています。その他では、アジアやヨーロッパだけでなく、中南米、大洋州、アフリカ等、多様な国籍・地域の外国人が県内に在住しています。



グラフデータ元 ■県多文化共生さが推進課 佐賀県内の在留外国人数 令和7年1月1日現在

### 【外国人県民の国籍別推移】

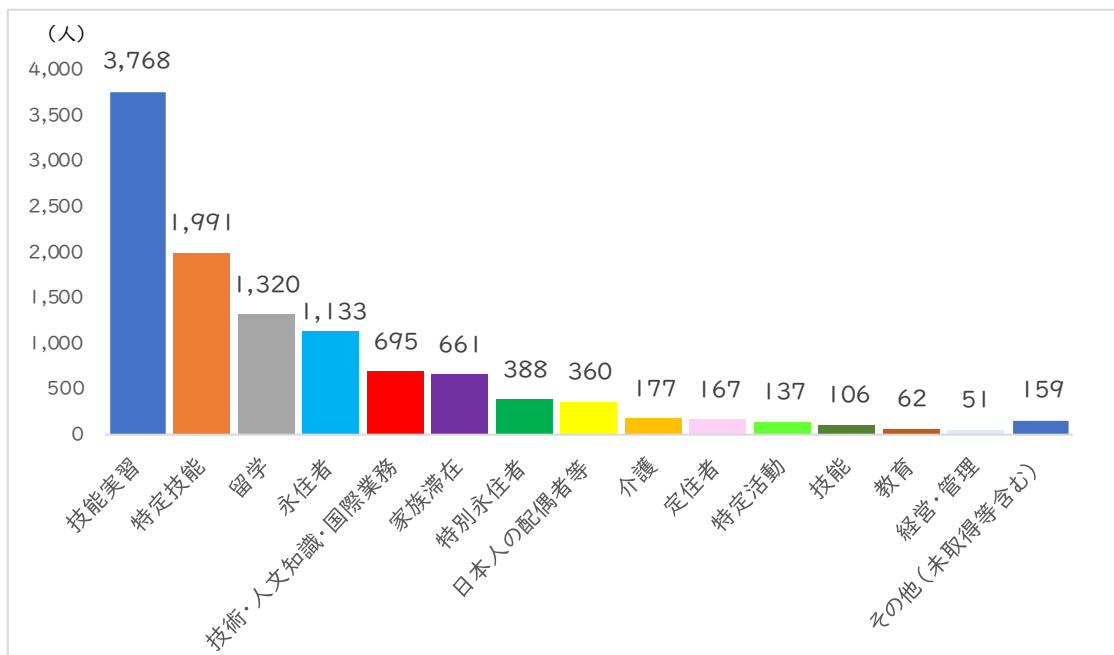
上位7つの国籍別の推移を見ると、平成30年から、最多の国籍が中国からベトナムに変わりました。また、インドネシアが令和6年から2番目に多い国籍になり、次いでネパール及びミャンマーとなっています。



グラフデータ元 ■県多文化共生さが推進課 佐賀県内の在留外国人数 基準時点1月1日

【外国人県民の在留資格内訳】

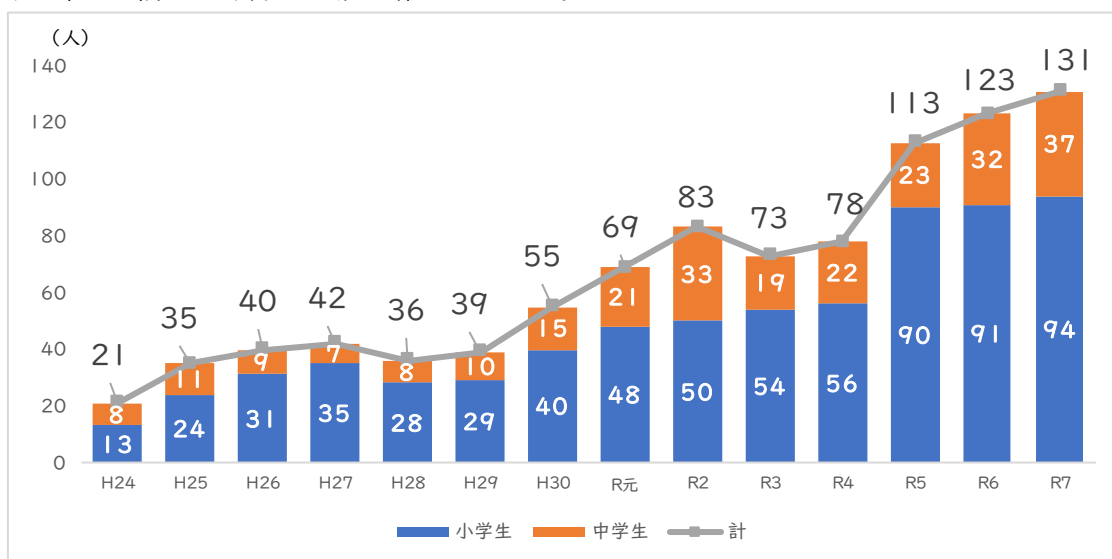
在留資格別では、技能実習が3,768人と最多で、特定技能1,991人、留学1,320人、永住者1,133人と続きます。技能実習が全体の約34%を占めています。



グラフデータ元 ■ 県多文化共生さが推進課 佐賀県内の在留外国人数 令和7年1月1日現在

【日本語指導が必要な児童生徒の人数】

県内の公立小中学校における日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向にあり、平成24年と令和7年を比較すると、約6.2倍に増加しています。

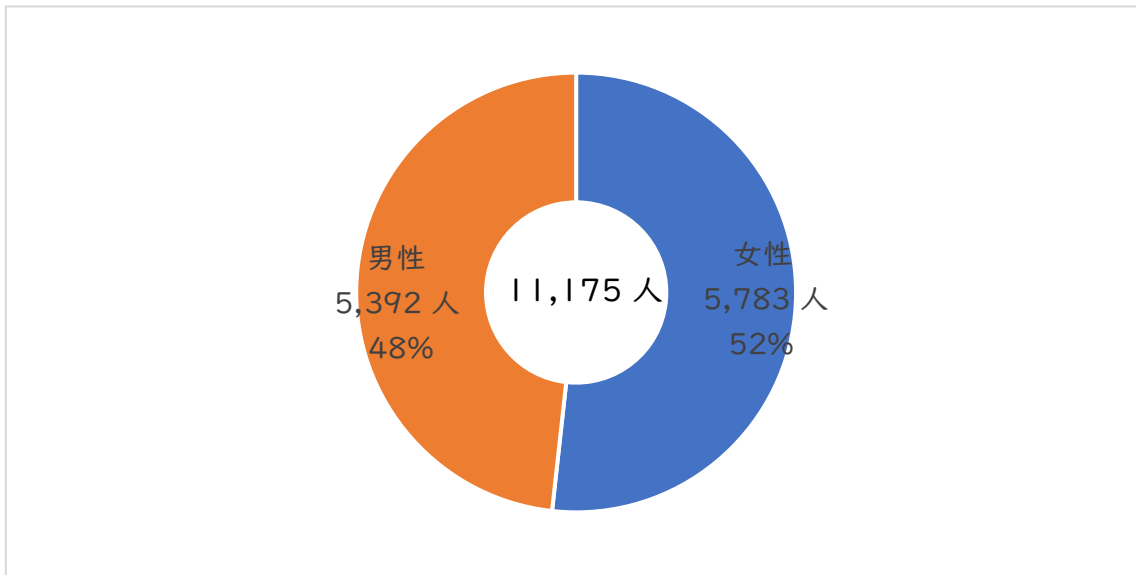


グラフデータ元 ■ 県教育振興課調べ 基準時点5月1日

※日本語指導が必要な児童生徒とは、外国人児童生徒に限らず、海外から帰国した児童生徒、重国籍や保護者の一人が外国籍である等の理由で日本語以外の言語を家庭内で使用しているなどの事情により、日本語での日常会話や学習活動に支障が生じている児童生徒です。

【外国人県民の性別内訳】

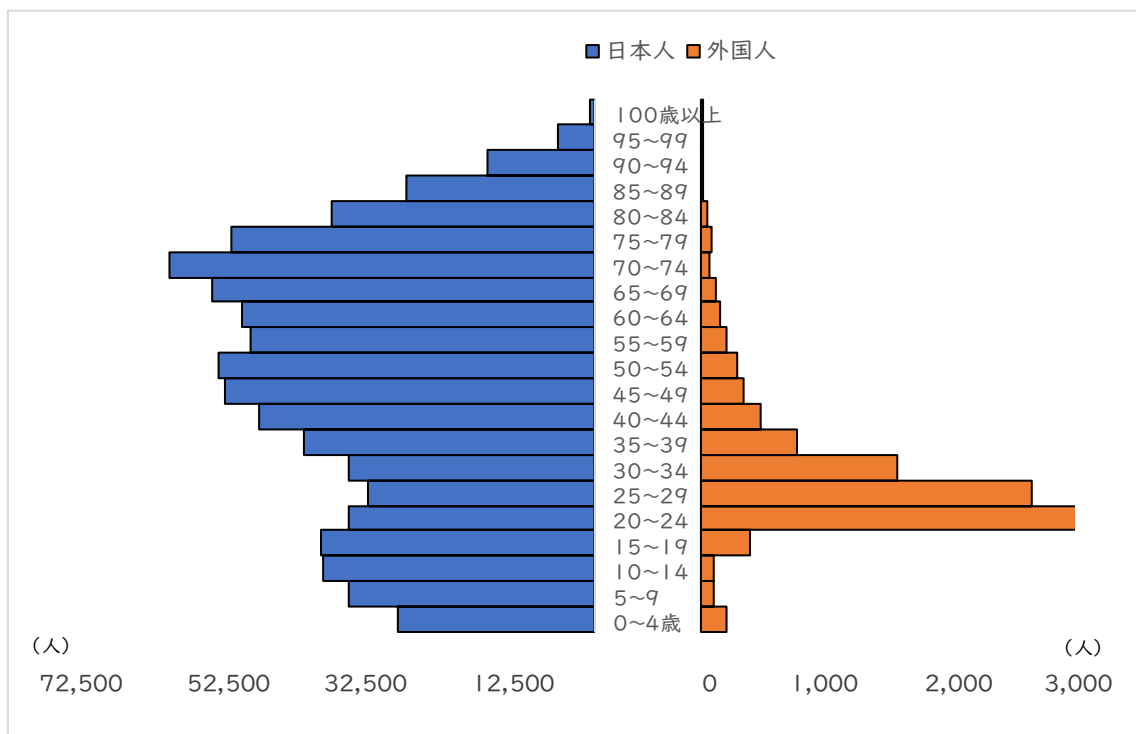
性別では、女性が52%で、男性と比べ若干多くなっています。



グラフデータ元 ■総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数 令和7年1月1日現在

【外国人県民の年齢階層】

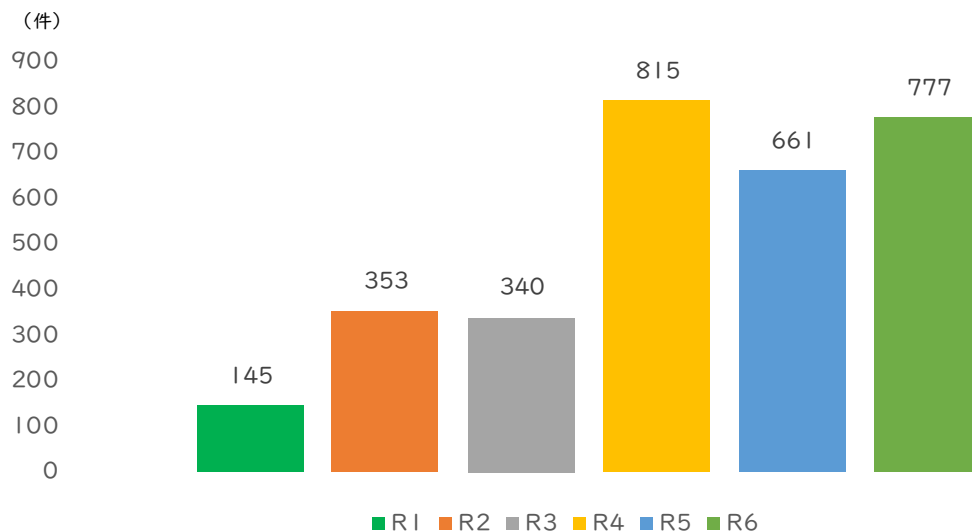
日本人は60歳以上の割合が高く、20~30歳代の割合が低くなっています。外国人県民は、20~30歳代の割合が最も高く、60歳以上の割合は低くなっています。



グラフデータ元 ■総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数 令和7年1月1日現在

【外国人県民等からの相談件数推移】

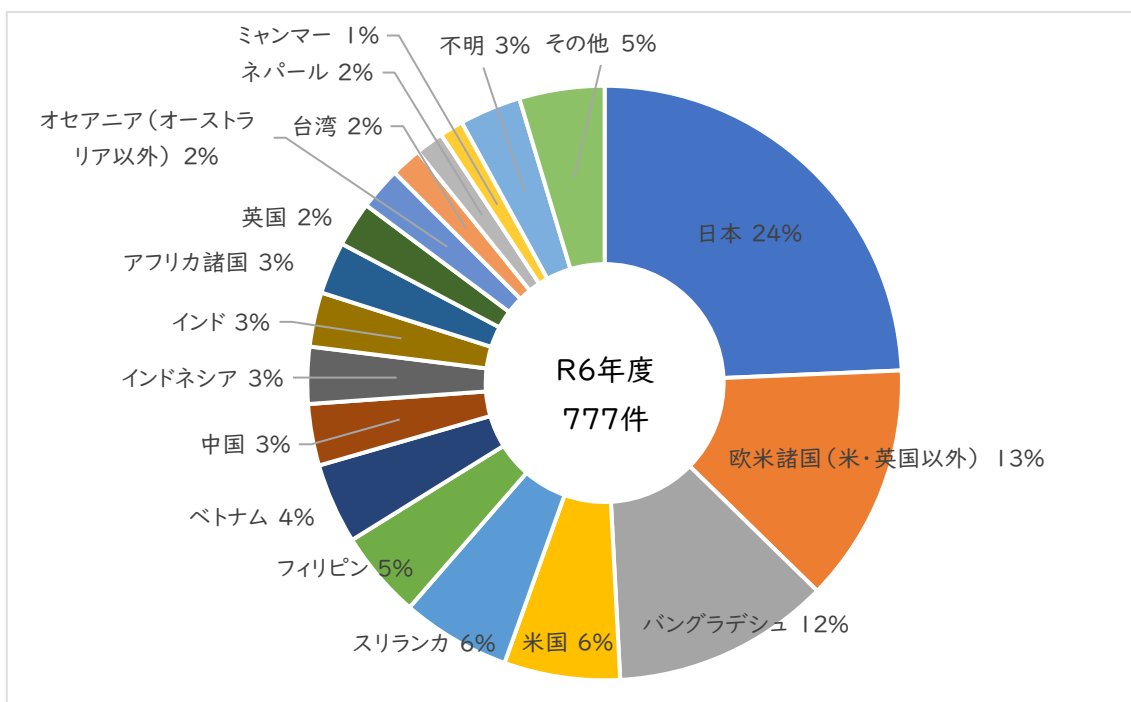
外国人に関する総合相談窓口である「さが多文化共生センター」を令和元年10月30日に開設しました。相談件数は増加傾向にあり、令和6年度は年間700件を超える相談がありました。



グラフデータ元 ■ [佐賀県国際交流協会>事業報告\(年報\)](#)

【相談者の国籍内訳】

さが多文化共生センターの相談者の国籍別内訳は、日本が24%と最も多く、次いで欧米諸国(米・英国以外)13%、 Bangladesh 12%でした。相談者の国籍は多様化しています。

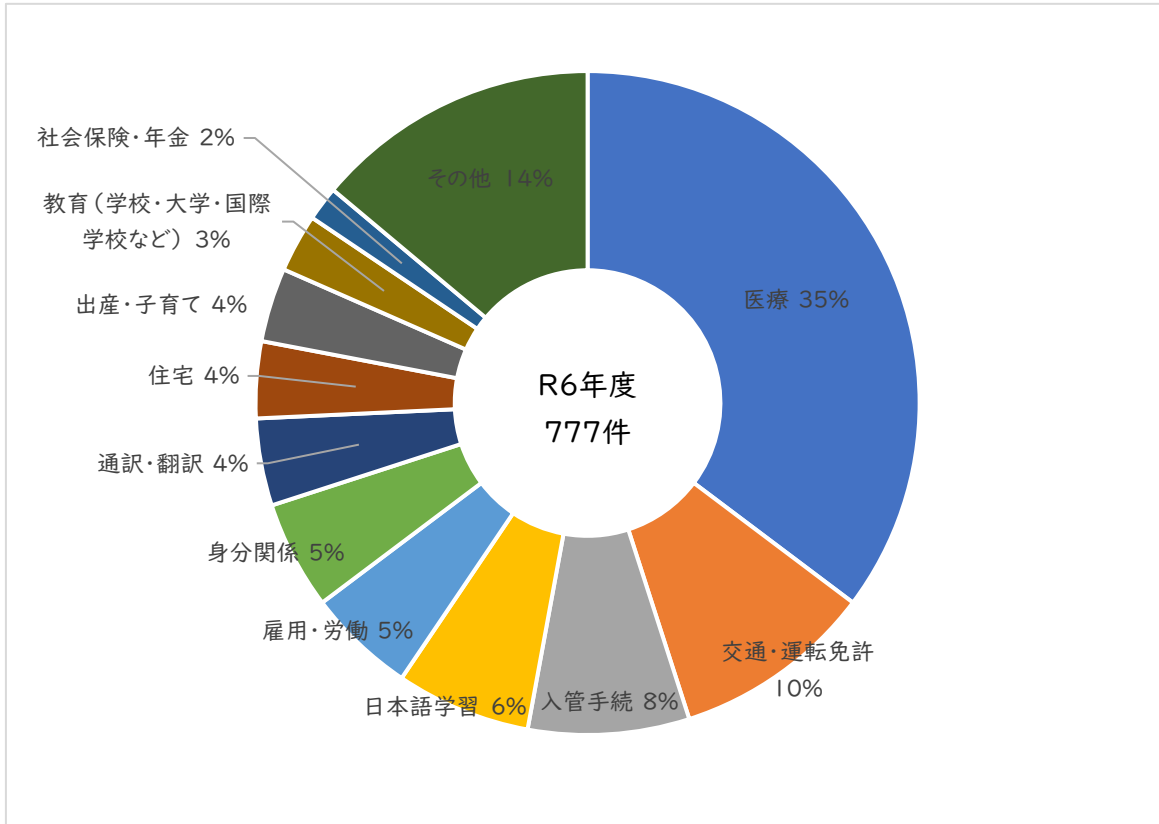


※その他は、韓国又は朝鮮、パキスタン、タイ、オーストラリア等を含む

グラフデータ元 ■ [佐賀県国際交流協会>事業報告\(年報\)](#)

### 【相談内容内訳】

さが多文化共生センターに寄せられる相談では、医療に関する相談が35%と最も多く、次いで、交通・運転免許10%、入管手続8%でした。国籍と同様、その他の割合が高く、相談内容は多様化しています。



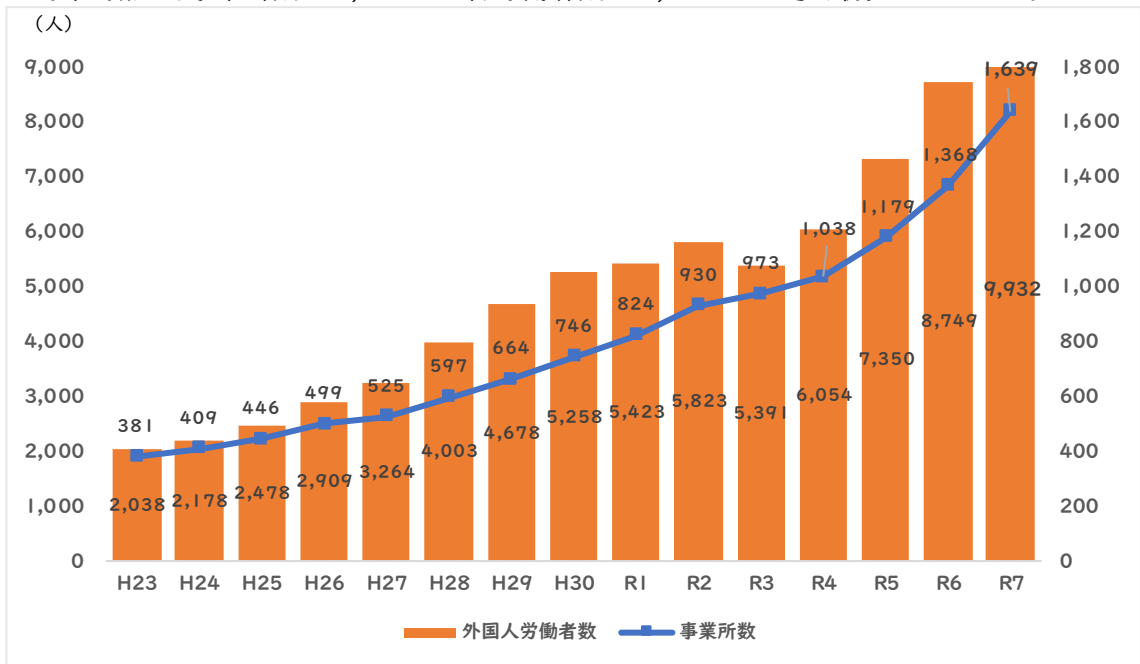
※その他は、国際協力・国際交流、税金等に関する相談を含む

グラフデータ元 ■ [佐賀県国際交流協会>事業報告\(年報\)](#)

## 2 外国人労働者の状況

### 【県内外国人雇用事業所数、労働者数の推移】

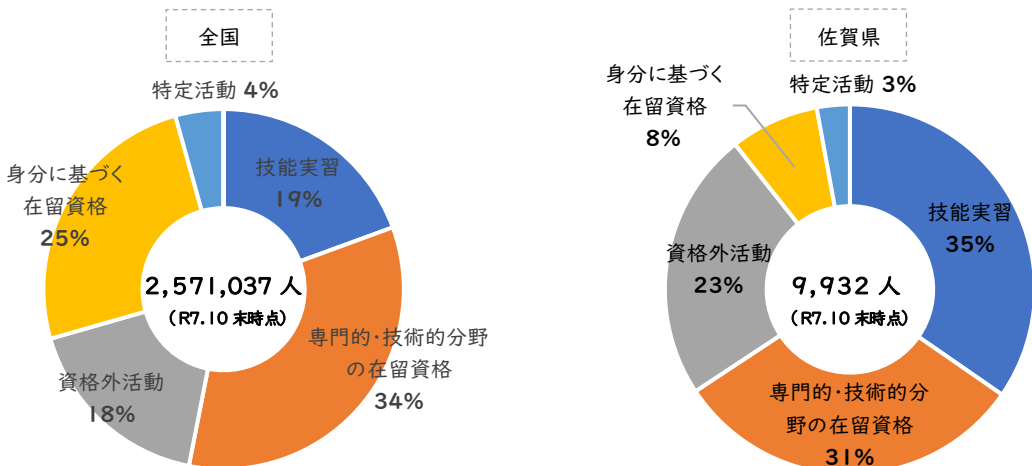
外国人労働者を雇用する事業所数・外国人労働者数は、ともに増加傾向にあります。令和7年10月末時点で、事業所数は1,639か所、労働者数は9,932人と過去最多となりました。



グラフデータ元 ■厚生労働省佐賀労働局 外国人雇用状況の届出状況について 基準時点 10月末

### 【外国人労働者の在留資格別内訳】

佐賀県の外国人労働者の在留資格の特徴として、「技能実習」の割合が35%（全国19%）と高く、「身分に基づく在留資格」8%（全国25%）は比較的低くなっています。



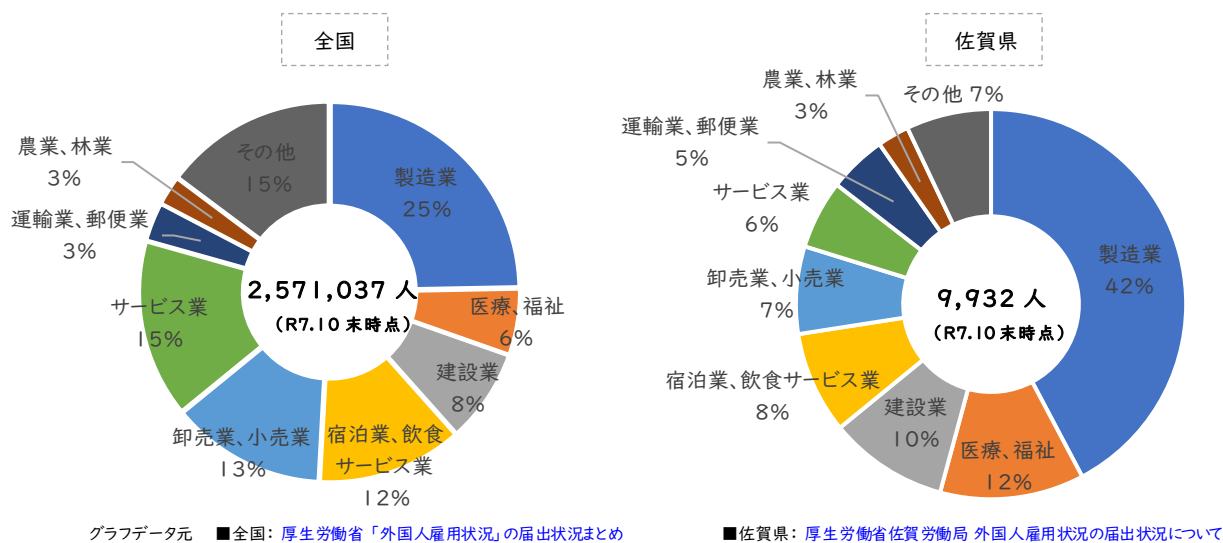
グラフデータ元 ■全国: 厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

■佐賀県: 厚生労働省佐賀労働局 外国人雇用状況の届出状況について

※「身分に基づく在留資格」とは、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当します。  
 ※「専門的・技術的分野の在留資格」とは、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当します。

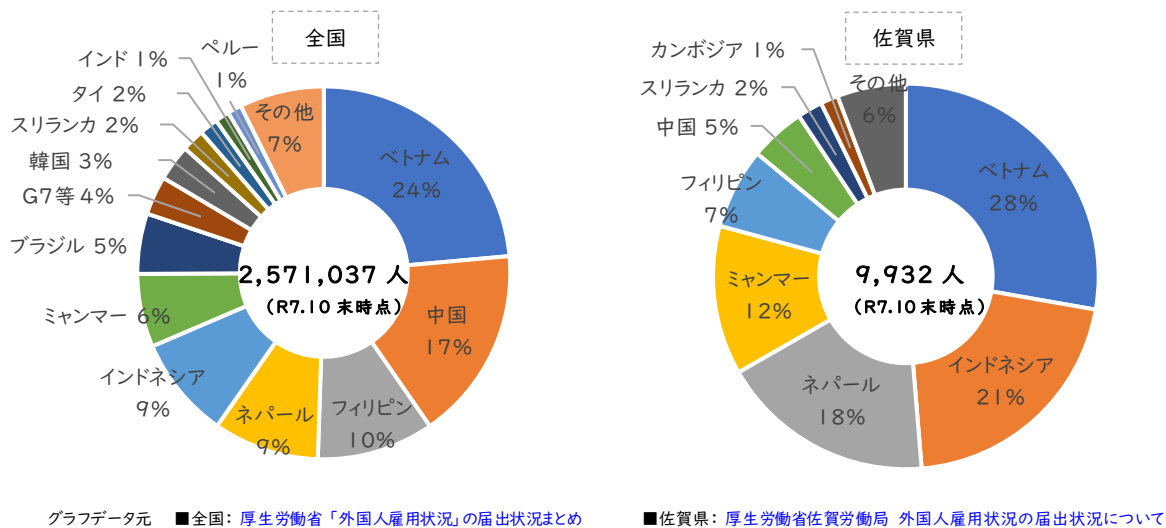
### 【外国人労働者の産業別内訳】

佐賀県の外国人労働者が従事する産業の特徴として、製造業の割合が42%（全国25%）と高くなっています。



### 【外国人労働者の国籍別内訳】

佐賀県の外国人労働者の国籍は、ベトナムが28%（全国24%）と最も多く、次いでインドネシア21%、ネパール18%が続きます。



### 3 外国人県民を取り巻く現状・課題

外国人県民から寄せられた声や令和3年度に実施した「佐賀県外国籍住民アンケート調査」及び「多文化共生の取組に関する調査」結果及びタウンミーティングやスクールミーティングでの声等をもとに、以下のとおり外国人県民を取り巻く環境の現状・課題が明らかになりました。

#### ① 多文化共生のマインドの醸成が不十分

- \*県内に多文化共生の理念・マインド等が浸透していない。
- \*外国人県民と日本人県民の交流機会が創出できていない。
- \*異文化理解の機会が限定的で、相互理解が深まっていない。
- \*地域において、多文化共生を推進する人材が不足している。

「多文化共生の取組に関する調査」によると、「多文化共生」という言葉を知っている日本人県民は、27.3%にとどまっており、その理念やマインドが地域に浸透していないことがわかります。また、日本人県民の84.5%が、外国人県民との付き合いがなく、交流の機会や相互理解の機会が限られていることがわかります。また、タウンミーティングでは、外国人県民が近所にいるけれど、話す機会や交流する機会がないという日本人県民の意見もありました。

一方、「佐賀県外国籍住民アンケート調査」によると、地域活動に参加したことがある外国人県民は、47.6%であり、半数以上が地域との関わりが希薄であることがうかがえます。

#### ② 外国人県民への生活支援が不十分

- \*外国人県民が公的サービスへアクセスできていない。
- \*外国人県民への生活・交通ルール等の周知が不足している。

「多文化共生の取組に関する調査」によると、日本人県民が外国人県民に期待することとして、「生活ルール、習慣を守って欲しい」が47.3%と最も高い割合となっています。地域で共に暮らす一員として、外国人県民に佐賀（日本）の生活ルールや習慣を身につけて欲しいと考えている日本人県民が多いことがわかります。

一方、「佐賀県外国籍住民アンケート調査」から、生活、日本語学習、医療、災害等の情報や相談窓口に関する要望や困り事が寄せられています。これは、外国人県民が様々な窓口等において、言語や制度の問題等により、サービスへアクセスできていないことがうかがえます。外国人県民が、安全で安定した生活を送るために、公的サービスに容易にアクセスできたり、必要な情報やルール等を学ぶことができるオリエンテーションの開催等が求められています。

### ③ 多言語、やさしい日本語対応が不十分

\*行政窓口、病院、勤務先、学校等の様々な場面で日本語のレベルに関わらず、外国人県民がコミュニケーションに不自由さを感じている。

\*各種窓口において、多言語・やさしい日本語対応が進んでいない。

\*地域レベルで、やさしい日本語が普及していない。

「佐賀県外国籍住民アンケート調査」によると、外国人県民が佐賀県で暮らす中で最も困っていることは「ことば・コミュニケーション」でした。その場面としては、行政窓口、病院、勤務先、学校等、様々な場面となっています。また、これは日本語のレベルに関わらず、多くの外国人県民が抱えている困り事だということがわかりました。

一方「多文化共生の取組に関する調査」では、日本人県民の70.3%が「やさしい日本語」を知らないと回答しており、やさしい日本語が地域に普及していないことがわかります。タウンミーティングにおいても、「外国語ができないとどうコミュニケーションを取ればいいのかわからない」といった意見がありました。

### ④ 日本語学習の機会が限定されている

\*地域日本語教室が学習者のニーズに必ずしもあったものではない(開催日時、場所、レベル、内容等)。

\*地域日本語教室を運営する人材が不足している。

\*日本語指導が必要な児童・生徒は、増加傾向であり、サポート体制の充実化が求められている。

\*日本語指導が可能な人材が不足している。

「佐賀県外国籍住民アンケート調査」では、地域日本語教室が「近くにあれば」、「レベルが合っていれば」日本語をもっと勉強できるという外国人県民が多くいることがわかりました。タウンミーティングにおいても、「教室の開催場所が遠く自転車では行くのは大変」、「仕事が終わってから参加するのは厳しい」といった声がありました。一方で、地域日本語教室の運営側に目を向けると、県内における人材は限られており、人材育成が必要となっています。

また、今後も外国人県民が増加していくにつれて、その家族である児童・生徒も増加していくことが見込まれています。そのため、彼らに対する日本語指導の体制を整備していくことが求められています。

**⑤ 外国人県民に生活、災害、地域における情報等が適切に届いていない**

- \*外国人県民が生活、地域情報を入手できていない。
- \*外国人県民が必要な情報を入手できず、困り事を解決できなかつたり、地域との関わりが希薄で孤立している。
- \*外国人県民が災害や防災に関する知識が乏しく、災害発生時に適切な行動がとれない。
- \*外国人県民が、災害発生時に避難情報等を入手できない。

「佐賀県外国籍住民アンケート調査」から、外国人県民が地域活動に参加したことがない理由として「活動があることを知らなかった」との回答が最も多い回答でした。このことから地域における様々な情報が入手できていない外国人県民が多くいることがうかがえます。

また、外国人県民が日本の災害や防災に関する情報を知る機会が限られているため、発災時に適切な情報を入手できず、適切な行動を取れないことが危惧されています。

**⑥ 職場や地域で活躍できる環境整備が不十分**

- \*外国人県民が地域で活躍する機会が限られている。
- \*外国人材に対する事業所や職員の理解が浸透していない。
- \*外国人材の就労支援体制が整っていない。
- \*外国人材が働きやすい環境が整備されていない。

「多文化共生の取組に関する調査」では、外国人県民が地域に与える影響として、国際理解や異文化体験の機会増加、地域経済の発展、地域の活性化につながる等の声があるものの、地域との関係が希薄であることから、外国人県民が活躍できる機会が限られています。

また、「外国人労働者の状況」で示したように、県内で外国人材を受入れる事業所とそこで働く外国人材は、年々増加しており、外国人材が自身の能力を発揮できるような受入れ環境を整備していくことが求められています。

**⑦ 県・佐賀県国際交流協会(SPIRA)の実施事業が認知されていない**

- \*実施事業が認知されておらず、外国人県民や日本人県民の課題解決につながっていない。

「佐賀県外国籍住民アンケート調査」では、外国人県民の「佐賀県国際交流協会」の認知度は26.3%で、外国人に関する総合相談窓口である「さが多文化共生センター」の認知度は11.6%とともに低くなっています。また、取組事業である行政窓口等で使用できる「多言語通訳コールセンター」の認知度は21.2%とこちらも低くなっています。実施している事業が外国人県民に認知されていないため、活用されていないことがわかります。